

令和7年6月6日  
国土交通省関東地方整備局  
東京国道事務所

## 工事発注手続きについて

～「R7国道357号砂町地区共同溝補強その6他工事」の発注手続きを行います～

東京国道事務所が発注する「R7国道357号砂町地区共同溝補強その6他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R7国道357号砂町地区共同溝補強その6他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

### 【不調・不落対策等】

1. 間接工事費実績変更方式
2. 余裕期間制度（任意着手方式）
3. 難工事指定

※詳細は次頁をご覧ください。

### <発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

### <問い合わせ先>

関東地方整備局 東京国道事務所

電話 03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長 関口（せきぐち）（内線：206）

道路工事調整課長 長井（ながい）（内線：481）

## 《 工事概要 》

本工事は国道３５７号の東京都江東区新木場１丁目地先において、供用中の道路直下に位置する既設の共同溝の液状化対策を実施するものです。（砂町地区）

また、国道２０号の世田谷区北烏山６丁目地先において、世田谷区上北沢４丁目から世田谷区給田３丁目間の国道２０号直下に計画されている上北沢給田共同溝における中間立坑の躯体構築を行うものです。（烏山地区）

（１）工 事 名：Ｒ７国道３５７号砂町地区共同溝補強その６他工事

（２）工事場所：東京都江東区新木場１丁目地先(砂町地区)

東京都世田谷区北烏山６丁目地先(烏山地区)

（３）工 期：工事の始期から４７０日間（工事着手期限：令和７年８月２８日）

（４）入札方式：一般競争入札 総合評価落札方式（施工能力評価型Ⅱ型）同時提出型

（５）工事種別：一般土木工事

（６）工事内容（概要）

### ○砂町地区共同溝（砂町地区）

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| 工事延長        | L = 1 4 0 m            |
| 耐震工（鋼矢板締切工） | 1 1 5 枚                |
| 布掘・仮復旧工     | 約 4 6 0 m <sup>3</sup> |
| 舗装工         | 約 4 6 0 m <sup>2</sup> |
| 縁石工         | 約 1 4 0 m              |
| 防護柵工        | 約 1 8 0 m              |
| 構造物撤去工      | 1 式                    |
| 仮設工         | 1 式                    |

### ○烏山中間立坑（烏山地区）

|                |                        |
|----------------|------------------------|
| 工事箇所           | N = 1 箇所               |
| 作業土工           | 約 2 7 0 m <sup>3</sup> |
| 現場打躯体工（コンクリート） | 約 4 7 m <sup>3</sup>   |
| （鉄筋）           | 約 1. 8 t               |
| 舗装工（車道）        | 約 1 3 1 m <sup>2</sup> |
| （歩道）           | 約 8 8 m <sup>2</sup>   |
| 区画線工           | 約 8 1 m                |
| 雑工             | 1 式                    |
| 仮設工            | 1 式                    |

## 【不調・不落対策等】

### 《間接工事費実績変更方式》（烏山地区のみ）

○実績により変更を行う工種

・ 共通仮設費（率分）のうち、「安全費」、「運搬費」及び「営繕費」

○実績により変更を行う理由

本工事のうち烏山中間立坑は、東京都23区内における自動車交通量の多い国道20号に位置します。供用中の国道20号は狭隘な4車線道路で、日々の覆工板開閉を伴う中央2車線の交通規制を行う施工であること及び交通量の多い交差点に隣接していることから、施工箇所について、通過交通へ配慮した安全施設等の設置や夜間交通規制時においては、協議等により安全施設等の設置に要する費用が多大となることが想定されます。

また、施工箇所は中央車線の狭隘な箇所であることから、作業スペースの確保が困難であり、その都度資機材の搬入が必要となることが想定されます。

さらに、現場事務所・労働宿舍の借り上げに要する費用は、工事箇所が住宅街であるため、「営繕費」について、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが想定されます。

このため、「安全費」、「運搬費」及び「営繕費」において標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）について変更する『間接工事費実績変更方式』を試行します。

### 《余裕期間制度（任意着手方式）》（砂町地区・烏山地区）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限日（令和7年8月28日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を選定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

### 《難工事指定》（砂町地区・烏山地区）

本工事は、交通量の多い現道の交通規制を伴う夜間作業であり、また狭隘な施工箇所であることから厳しい安全管理と施工管理が必要であるため、『難工事指定』を採用します。

『難工事指定』された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

### 《スケジュール》

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| ○入札公告、入札説明書交付         | ： 令和7年 6月6日（金）  |
| ○競争参加資格確認申請書及び資料の提出期限 | ： 令和7年 6月13日（金） |
| ○入札書及び工事費内訳書の提出期限     | ： 令和7年 6月27日（金） |
| ○開 札 日                | ： 令和7年 7月28日（月） |